

AeyeScan サービス利用規約

AeyeScan サービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社エーアイセキュリティラボ（以下、「当社」といいます。）が、当社のサービス「AeyeScan」（以下、「本サービス」といいます。）を購入し又は利用する法人（以下、本サービスの実際の利用者が契約者となる場合には当該利用者を、本サービスの実際の利用者が当社所定の販売代理店から本サービスを購入する場合には販売代理店及び当該利用者を指し、「利用者」といいます。）に適用される条件を定めるものです。なお、当社と利用者が別途本サービスの提供に関する合意を行った場合、当該合意が優先して適用されるものとします。

第1条（本サービスと本規約）

1. 本サービスは、利用者自らが当社所定のサーバにアクセスし、利用者の運営又は指定する Web サイト（以下、「利用者サイト」といいます。）について、脆弱性を診断したうえで、当社所定の診断結果等を取得するサービス及びそのサポート等のサービスをいいます。
2. 当社は、本サービスの詳細について、当社所定の Web サイト（以下、「当社サイト」といいます。）にて公表するものとします。かかる公表事項における利用上の留意事項、制約事項、FAQ、注意喚起等に記載された事項については、本規約を構成する一部とします。
3. 当社は、利用者に対し、本規約に定める条件に基づいて、本サービスを提供するものとし、利用者は、当社に対し、本サービス利用の対価を支払うものとします。但し、第 16 条及び第 17 条にかかわらず、本サービスの実際の利用者が当社所定の販売代理店から本サービスを購入した場合には、販売代理店が当社に対し本サービス利用の対価を支払うものとします。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は、次のとおりとします。

1. 当社サーバ：
当社又は当社の委託先が管理するコンピュータ機器をいいます。
2. 本ソフトウェア：
当社が本サービスを提供するために開発し、当社サーバ上において、本条第 7 項に定めたアクセス回線を通じて利用者に接続させ、利用させるプログラムをいいます。
3. 本データ：
本サービスを通じて、利用者が当社サーバに登録したデータ及び本ソフトウェアによる処理結果等の電磁的な記録をいいます。
4. サーバネットワーク：
当社サーバ、本ソフトウェア、本データ等の保管エリア内の電気通信回線をいいます。
5. 利用者機器：
利用者が管理し、本サービスを利用するために使用する機器をいいます。
6. 利用者ソフトウェア：
利用者が本サービスを利用するために利用者機器にインストールしたプログラムをいいます。
7. アクセス回線：
利用者機器とサーバネットワークを接続するために、利用者が利用者の責任と費用によって電気通信事業者から提供を受けて使用する回線をいうものとします。

8. 申込日：

第4条第1項に基づき、利用希望者が本サービスに申し込んだ日をいいます。

9. 契約成立日：

第4条第2項に基づき申込みを承諾した旨を返信した日をいいます。

10. 利用開始日：

契約開始日と同義とし、第4条第1項に基づく利用申込書の所定事項として利用開始日として記載された日をいいます。

11. 期限終了日：

以下のいずれかをいいます。

① 契約開始日から数えて1年が満了した日、または契約開始日から数えて30日が経過した日

②前号の満了日までに本サービスが途中解約又は解除等により終了しない限り、本サービスはさらに同条件にて更新されるものとし（以降も同様）、この場合、各更新された期間が満了した日

③第4条第3項に基づき、本契約が途中解約の申し出を当社が受理した日の属する月の末日、または30日から受理した日までの利用日数を控除した残日数が経過した日

④第29条に基づき、本契約が解除された日

12. ログイン期限日：

期限終了日から数えて1ヶ月が満了した日をいいます。ただし、前号④の場合は期限満了日当日をいいます。

13. データ削除期限日：

期限終了日から数えて3ヶ月が満了した日又は診断終了日から2年経過した日をいいます。

第3条（利用責任者）

利用者は、当社との連絡を行うための責任者（以下「利用責任者」といいます。）を選定し、当社に通知するものとします。

第4条（利用開始時等の手続き）

1. 本サービスの利用を開始するためには、利用希望者は、本規約及び当社の定めたプライバシーポリシーに同意のうえ、当社所定方法で当社所定の事項を記入し、当社に申し込むものとします。
2. 当社は、前項の内容を確認し、当社所定の手続が完了した場合には、利用希望者に対し、申込みを承諾した旨を返信するものとし、かかる返信を発信した時点で、本サービス利用に関する契約（本規約において「本契約」といいます。）が成立するものとします。なお、返信が申込日から一定期間に届かない場合、利用希望者は、当社に対し、問い合わせを行うものとします。
3. 利用者は、当社に対し、当社所定の手続きによって解約を申し出ることによって、期限終了日をもって、本契約を解約することができるものとします。

第5条（本サービスの利用範囲）

1. 利用者は、自己の責任の下で、利用者自身の管理するwebサイトを診断対象として、その脆弱性を診断する目的、又は、第三者に対し、当該第三者の管理するwebサイトを診断対象として、その脆弱性を診断するサービスを提供する目的でのみ任意に本サービスを利用

することができるものとします。

2. 利用者は、前項に規定する目的の範囲内で、本サービスを第三者に利用させることができるものとします。
3. 利用者は、前項に基づき本サービスを第三者に利用させる場合、当該第三者による利用が自己の利用としてみなされることに同意し、当該第三者の行為により当社に損害が生じた場合、利用者は、当該損害を賠償するものとし、当該提供において生じた問題について当社は何ら責任を負わないものとします。
4. 利用者は、第 1 項に基づき本サービスを第三者が管理するページを診断対象として利用する場合、当該ページを管理する第三者を含む第三者との間で紛争が生じた際には自己の責任で当該紛争を解決するものとし、利用者の行為により当社に損害が生じた場合、利用者は、当該損害を賠償するものとし、当該利用において生じた問題について当社は何ら責任を負わないものとします。
5. 当社は、利用者が本サービスを利用していることについて、必要に応じて、モニタリング調査を行うことができるものとします。

第 6 条（本サービスの条件）

1. 当社は、利用者サイトのサーバ利用権限の有無について、利用者がサーバ認証を完了かつ維持している状態であることを当社所定の方法で確認することのみによって判断するものとし、利用者又は他の利用者による主張には左右されないものとします。
2. 本サービスによる脆弱性診断の対象となる利用者サイトのページ(以下、「診断対象ページ」といいます。)には、当社所定の上限数が設定されるものとします。
3. 本サービスにおいて、想定される効果を生じさせるためには、以下の条件を伴うものとし、利用者は、あらかじめこれらに同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
 - ①診断対象ページに対してインターネット経由でアクセスできること
 - ②診断対象ページに対して当社指定のブラウザによってアクセスできること
 - ③診断対象ページに対して同時ログインが可能なこと
 - ④診断対象ページがトップページの URL から遷移できる範囲に存在し、当該ページ記載内容が他ページと類似していないこと
 - ⑤診断対象ページへのアクセス順序の指定又は特定値入力が必要がないこと
 - ⑥診断対象ページがフォームである場合、当該フォームが日本語入力用であること
 - ⑦診断対象ページへのアクセスにあたって通信の制限が存在しないこと
 - ⑧本ソフトウェアが前三号に該当するものと誤認する機能又は画面が存在しないこと
 - ⑨その他、本ソフトウェアと適合しない要素が存在しないこと
 - ⑩当社指定の方法で診断対象ページを含む利用者 Web サイトの管理状況の確認が可能であること
4. 本サービスによって利用者が取得可能な診断結果(以下、「診断結果データ」といいます。)は、当社所定の診断報告書、画面遷移図、診断対象ページの URL リストその他当社指定のデータであるものとします。

第 7 条（サポート）

1. 当社は、期限終了日までに限り、当社所定の範囲において、利用者に対して、サポートを行うものとします。
2. 利用者が前項の当社所定の範囲を超えてサポートを希望する場合には、利用者は、当社所定のオプションサポートサービスを申し込み、又は当社と別途契約を締結しなければなら

ないものとします。

第8条（利用者機器等の設定）

利用者は、利用者機器及びソフトウェアに対して、本サービスを利用するために設定が必要な場合、自らの費用及び責任においてこれを行うものとします。

第9条（アクセス回線の利用）

利用者は、本サービスの利用に際し、自らの費用及び責任において、自己が利用に充足すると判断したアクセス回線を準備し、利用するものとします。

第10条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号の行為を自らしてはならず、また、第三者に次の各号の行為をさせてはならないものとします。

- ①サブアカウントを付与した対象者以外の第三者に利用させる行為
- ②サブアカウントを付与しないまま1つのアカウント等を複数人で使い回しする行為
- ③本サービスの脆弱性診断の機能を用いた、利用者サイト以外の第三者の Web サイトに対する、疑似的な攻撃行為
- ④本サービスを法令又は公序良俗に反する目的で利用する行為
- ⑤本ソフトウェア等の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- ⑥当社の本サービスの運営に支障を及ぼす行為又はそのおそれがある行為
- ⑦本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- ⑧当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- ⑨本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- ⑩当社のネットワーク又はシステム等への不正アクセス行為
- ⑪本サービスの他の利用者のアカウント等を利用する等第三者に成りすます行為
- ⑫本サービスの他の利用者の情報の収集行為
- ⑬第5条第2項に規定する第三者への提供が本サービスの転貸、またはいわゆる「また貸し」に該当する行為
- ⑭前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- ⑮前各号の行為を試みる行為
- ⑯その他当社が不適切と判断する行為

第11条（本サービスの保護に向けた措置）

1. 利用者は、本サービスを保護するために、当社が本サービスの提供にあたって以下の事項を実施することについて、あらかじめ異議なく承諾するものとします。

- ①診断対象の状態によって、診断プロセスを強制停止すること
- ②診断対象に不正を検知した場合、当該対象を強制削除すること
- ③診断に多大な負荷が生じる場合、診断プロセスを一時停止すること
- ④当社サーバ、本ソフトウェア、本データ、サーバネットワークその他当社システムに悪影響を与えるウィルスデータ等を強制削除すること
- ⑤その他当社が本サービスの提供のため合理的理由に基づき実施すること

2. 当社は、前項の事項を実施したことにより利用者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 12 条（アカウント等の管理）

1. 当社は、利用者に対し、本サービスを利用するために必要なアカウント及びパスワード（本規約において「アカウント等」といいます。）を発行するものとします。アカウント等は、ログイン期限日まで有効であるものとします。
2. 利用者は、アカウント等について、本サービスを利用するためにのみ使用するものとし、善良な管理者の注意義務に従って管理のうえ、第三者（本サービスを利用する権限のない従業員を含みます。）に開示又は漏洩してはならないものとします。
3. 当社は、利用者がアカウント等を第三者に開示又は漏洩し、当該第三者によって本サービスが利用された場合、当該利用については、利用者による利用とみなすものとし、利用者に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。
4. 利用者は、本サービスの範囲内において、アカウント等を追加で取得したうえで、ログイン期限日まで、当該追加アカウント等（本規約において「サブアカウント」といいます。）を当該第三者に利用させることができるものとします。この場合、利用者は、当該第三者に対し、サブアカウントの利用について管理及び監督に関する責任を負い、かつ利用者が負う義務と同等の義務を負わせなければならないものとします。なお、サブアカウントの利用者は、本規約において、「利用者」に含まれるものとします。

第 13 条（秘密保持）

1. 利用者及び当社は、本サービスにおいて管理される一切の情報（以下、「秘密情報」といいます。）について、次の各号の定めに従い取り扱うものとします。
 - ①秘密として管理し、開示者の書面による事前の承諾を得ることなく、第三者（弁護士等の法令上守秘義務を負う専門家を除きます。）に開示しないこと
 - ②本サービスの目的の範囲内でのみ使用、複製又は改変すること
 - ③本サービスが終了した場合又は開示者から書面にて要求を受けた場合、速やかに開示者に返却し、又は消去したうえで、開示者に報告すること
2. 次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報から除外するものとします。
 - ①開示者から開示される前に既に受領者が保有していた情報
 - ②秘密情報によることなく、受領者が独自に開発した情報
 - ③公知の情報
 - ④受領者が秘密保持に係る義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
3. 利用者及び当社は、法令等に基づく秘密情報の開示の義務がある場合、秘密情報を開示することができるものとします。ただし、開示者に対して当該開示後速やかに報告するものとします。

第 14 条（第三者が提供するソフトウェア）

当社が本サービスを提供するために第三者が権利を有するソフトウェアの使用が必要となり、利用者との間で使用許諾契約が必要な場合、利用者及び当社は、必要な措置を講ずるものとします。

第 15 条（本サービス回復に向けた対応）

本サービスの全部又は一部が何等かの原因により停止し、その回復のために当社が利用者に対し協力を求めた場合、利用者は、異議なくこれに応ずるものとします。

第 16 条（サービス料金）

1. 利用者は、当社に対し、本サービス利用の対価及び消費税（以下、「サービス料金」という。）を支払うものとします。
2. 当社は、サービス料金の金額及び課金条件等について、本サービスのグレード応じて定めるものとし、本サービス料金の金額及び課金条件等について、当社所定の方法で公表するものとします。
3. 当社は、サービス料金について、原則として返還しないものとします。ただし、当社が認めた場合はこの限りではないものとします。

第 17 条（支払い方法）

1. 利用者は、サービス料金について、当社の指定する金融機関口座に振込む方法その他当社所定の方法によって、当社所定の期日までに支払うものとします。
2. 前項の方法が金融機関振込である場合、振込手数料は利用者の負担とします。
3. 前 2 項の定めにかかわらず、利用者が販売代理店から本サービスを購入した場合、利用者と販売代理店が、サービス料金の支払い方法について別途合意した場合には、当該合意が優先するものとします。

第 18 条（サービス料金の支払い）

当社は、利用者がサービス料金の支払いを遅延した場合、当該利用者に対して、本サービスの全部又は一部を停止できるものとします。また、利用者は、当社に対し、年利 14.6%の割合で遅延損害金を支払うものとします。

第 19 条（サービス料金の変更）

当社は、サービス料金変更の必要が生じたときは、第 33 条に従い、サービス料金を変更することができるものとします。

第 20 条（不正アクセスの防止）

1. 当社は、当社サーバへの不正なアクセス等を防止するため、当社所定の防止措置を行うものとします。
2. 前項の措置により防止できない方法を用いて第三者が当社サーバに不正なアクセスを行ったことにより、本データの全部又は一部が消失した場合においても、当社は、当該本データの復旧に責任を負わないものとします。

第 21 条（本サービスの停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用責任者に通知することにより、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。
 - ①本サービスの設備等に対し保守、工事、障害対応等の実施が必要なとき
 - ②電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止するとき
 - ③その他当社が必要と認めたとき
2. 前項に関わらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、事前に利用者に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。
 - ①緊急の場合

②その他、本サービスの提供を維持するためにやむを得ないものと当社が判断した場合

第 22 条（不可抗力による停止）

当社は、天災地変その他の不可抗力により本サービスの全部又は一部が停止した場合、遅滞なく利用者に通知するものとし、可能な限り、本サービスの復旧に努めるものとします。

第 23 条（その他の停止）

前二条に定める場合によらず、本サービスの全部又は一部が停止した場合、当社は、本サービスの復旧に必要な措置を遅滞なく行うものとし、利用者に対し、原因判明次第その原因を通知するものとします。

第 24 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの全部又は一部を廃止する日（以下、「廃止日」といいます。）の 3 ヶ月前までに利用者に通知することにより、廃止日をもって、本サービスを廃止することができるものとします。
2. 前項の場合において、当社は、利用者に対し、必要に応じて、サービス料金を日割計算にて利用者に返還するものとします。

第 25 条（本データの管理等）

1. 当社は、本サービスを提供するため、善良なる管理者の注意義務に従って、データ削除期限日まで、利用者の以下の情報について、本データとして、管理、利用、保持するものとします。なお、本サービスの実際の利用者が当社所定の販売代理店から本サービスを購入する場合には、本項の「利用者」とは、本サービスの実際の利用者のみを指すものとします。
 - ①利用者が登録した情報
 - ②決済関連の情報（クレジットカード情報は非保持となります。）
 - ③利用者サイトのホストデータ
 - ④診断対象ページの巡回データ
 - ⑤診断結果データ
 - ⑥サービス利用状況その他管理用データ
2. 当社は、データ削除期限日が経過した本データに関しては、当社が判断した日に削除することができるものとします。ただし、利用者が別途有償オプションを申し込んだ場合は、データ削除期限日を延長することができるものとします。

第 26 条（当社の責任）

1. 当社は、次の各号のいずれかより生じる事態について、利用者に対し、利用者とその顧客又は第三者との間の紛争を含め、一切の責任を負わないものとします。
 - ①利用者サイトの脆弱性を検出する頻度、範囲、網羅性、完全性等に関すること
 - ②当社が本サービス提供の目的で利用者サイトのホストへアクセスし、本サービスの提供したことによって、診断対象ホストに何らかの影響を及ぼす可能性があること
 - ③利用者の従業員等が、本サービスの脆弱性診断を本サービス以外の不正アクセスと誤認し、コンピュータ緊急対応センター、警察、報道機関等に通知又は公表すること
 - ④利用者が本サービスの脆弱性診断の機能を用いて第三者の Web サイトに対して疑似的な

攻撃を行うこと

- ⑤当社が防止できない方法を用いて第三者が当社サーバに不正にアクセスすること
 - ⑥利用者機器、利用者ソフトウェア、アクセス回線の正常性、当社サーバからの一定時間内の応答ができなかったこと
 - ⑦その他当社が制御不能なこと
2. 当社は、本データの全部又は一部が消失した場合において、その原因が次の各号のいずれかに該当するときは、一切の責任を負わないものとします。
- ①第三者が提供したサービスに起因するとき
 - ②電気通信事業者のサービス中止によるとき
 - ③利用者機器又は利用者ソフトウェアに起因するとき
 - ④当社サーバで稼働する当社が開発に関与しないソフト等に起因するとき
 - ⑤前条に基づき本データを削除したとき
 - ⑥その他当社が制御不能事由に起因するとき

第 27 条（損害賠償）

1. 本サービスに関して当社が利用者に負う損害賠償額は、原因の如何にかかわらず、当該損害賠償の原因となる事由が生じた契約に基づき利用者が当社に現実に支払ったサービス料金相当額を上限とします。
2. 当社は、当社の責めに帰することができない事由から生じた損害及び当社が予見すべきであったか否かを問わず特別の事情から生じた損害及び逸失利益については、請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負わないものとします。

第 28 条（契約期間）

本規約の有効期間は、契約成立日から期限終了日までとします。

第 29 条（契約解除）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当然に本契約の全部又は一部を解除し、本サービスを停止することができるものとします。
- ①利用者振り出しの手形又は小切手が不渡りになったとき
 - ②差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産手続又は再生手続開始等の申立を受けたとき
 - ③自ら破産手続開始、再生手続開始の申立てをしたとき
 - ④支払停止、不渡り処分が行われたとき
 - ⑤監督官庁から営業の許可取消処分又は停止処分を受けたとき
 - ⑥前各号の他、信用不安と認められる事由が生じたとき
 - ⑦本サービス申し込みにおいて虚偽の事項を通知したことが判明したとき
 - ⑧利用者が本規約に違反したとき
 - ⑨第 35 条に違反したおそれがあると当社が認めたとき
2. 販売代理店である利用者が前号のいずれかに該当し、当社が当該利用者との間で本契約の全部又は一部を解除し、本サービスを停止した場合、当該利用者から本サービスを購入した利用者に生じた損害については当社は責任を負わないものとし、販売代理店である利用者が責任を負うものとします。
3. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する場合、当社に対する債務について期限の利益を当然に喪失し、直ちに履行しなければならないものとします。当社は、利用者に対して反対債権を有している場合には、相殺することができるものとします。

第 30 条（契約終了時の措置）

利用者は、期限終了日において未払いのサービス料金がある場合、直ちに当該料金を支払うものとします。

第 31 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務をいつでも第三者に委託することができるものとします。ただし、当社は、これによって本規約上の義務を免れることはできないものとします。

第 32 条（第三者との紛争処理）

本サービスの利用に関して、利用者と第三者との間において紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社は、一切責任を負わないものとします。

第 33 条（本規約の変更）

1. 当社は、利用者にあらかじめ通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。
2. 前項にかかわらず、本規約の変更内容が利用者に不利益を与える場合には、当社は、利用者に対し、事前に予告期間を定めて通知を行うものとします。利用者は、当該変更に同意できない場合、予告期間内に文書で申し出ることにより、本契約を解約できるものとします。
3. 当社は、前項の申出がない場合、利用者がこの規約の変更に同意したものとみなすものとします。

第 34 条（存続条項）

期限終了日以降においても、第 13 条、第 27 条、第 32 条、第 36 条乃至第 40 条及び本条の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 35 条（反社会的勢力排除）

1. 利用者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下、これらを「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - ④反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為

- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
- ④風説を流布し偽計若しくは威力を用い相手方の信用を毀損し又は業務を妨害する行為

第 36 条（個人情報の取扱い）

当社は、利用者の個人情報について、プライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

第 37 条（権利の譲渡）

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用者の地位並びに本規約に基づく権利及び義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社は、本サービスを第三者に事業譲渡（事業が移転するあらゆる方法を含みます。）をした場合には、当該事業譲渡に伴って、本規約上の地位、権利、義務、本データ、利用者の個人情報その他の一切について、当該事業の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡について、本規約への同意をもって、あらかじめ異議を留めず承諾したものとします。

第 38 条（知的財産権）

1. 利用者は、本サービスに関して、本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利以外に、いかなる権利も取得又は保有しないものとします。
2. 当社が提供する本ソフトウェアに関する特許権、商標に関する権利（登録の有無を問わない）、著作権、ノウハウその他一切の知的財産権（以下、「知的財産権」といいます。）については、当社又は当社に許諾した第三者に帰属又は留保されるものとします。
3. 利用者は、利用者サイトの巡回データ及び診断結果データ（以下、「生成データ」といいます。）については、独自に利用、加工、又は公表することができるものとします。ただし、生成データにおいて使用されている文言、デザイン、レイアウト等に関する知的財産権については、当社又は当社に許諾した第三者に帰属又は留保されるものとし、利用者は、生成データに関する知的財産権について排他的な主張をできないものとします。また、本項の規定は、当社による生成データの利用を妨げるものではないものとします。
4. 生成データの利用等は、利用者の責任と費用に基づいて行うものとし、当該利用等の結果、利用者又第三者に損害が生じたとしても、当社は何ら責任を負わないものとします。

第 39 条（免責事項について）

本規約に定めた当社を免責する全ての条項については、当社に故意又は重過失が存する場合には適用しないものとします。また、本規約のいずれかの条項の一部が民法、消費者契約法その他の法令により無効、取消、差し止めとなった場合であっても、残部の条項は継続して完全に効力を有するものとします。

第 40 条（準拠法及び管轄合意）

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。利用者と当社の間で生じた一切の紛争については、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。